

農林業費

商工費



5.1.3 農業振興費、 新時代へ対応する原村の農業

農業委員活動費 387万円

(担当：農業委員会事務局)

農業委員会は、地方自治法により市町村に設置が義務づけられた行政委員会で、農地法等の法令に定められた事務を行うほか、農業に携わる利益代表機関としての役割も位置づけられています。

農地の売買や貸し借りは農地法により制限され、そのような行為を行う場合は、農地法の許可を得ることが必要となります。農業委員会はその許認可を行う窓口で、公職選挙法を準用した選挙によって選出された「農業委員」等により厳正な審査により許認可を行っています。

また農業委員会は優良農地の保全や農地の流動化、担い手の育成や農業経営指導等の農業構造政策の推進の役割も担っています。

- ◇農業委員の通常の活動業務
 - 農地に関する農家相談活動
 - 農地法の許認可のための調査活動
 - 農地に関する研修

農業者年金業務 37万円

(担当：農業委員会事務局)

- 農業者年金の受給業務
- 農業者年金に関する研修会の開催
- 農業者年金受給団体の育成

⑨米粉の消費拡大事業 33万円

(担当：農林商工観光課農政係)

米の消費は減少の一途をたどり、反面小麦の輸入は増加傾向にあります。小麦に代わる食材として米粉の栽培に取り組み始めましたが、消費が伸びなければ価格の下落を招きます。現在原村中学校の給食では、週2回小麦のパンを出していますが、その内1回を米粉のパンとして、米粉との差額について補助します。

23円×700食×20週÷322,000円

農産物PR用パンフレット 28万円

(担当：農林商工観光課農政係)

原村で生産される野菜、花卉等のPRパンフレットを作成し、観光案内所、直売所で配布すると共に、直送便にも同封し、農産物のイメージアップとブランド化を図る。

28円×10,000部= 280,000円

市民農園の推進 16万円

(担当：農林商工観光課農政係)

遊休農地の解消とレクリエーションとしての自家用野菜の栽培、土とのふれあいを通して、住民の生きがいづくりや農業への理解の促進、非農業者と農業者の交流の場の提供を図ります。既存の市民農園23区画に加え22年

度は新たに12区画を整備し、35区画を希望者に貸し出します。



▲市民農園利用者説明会

景観の形成 4万円

(担当：農林商工観光課農政係)

原村郵便局下、村道4576号線沿線の水田法面に芝桜を植栽し、農村景観の形成を目指します。本年は、300本の補植を予定して居ます。住民の活動による地域づくりを目指しています。多くの方の参加をお願いします。



▲ハケ岳を背景に咲く芝桜

環境保全型農業の推進 337万円

(担当：農林商工観光課農政係)

化学肥料の導入は、野菜などの農作物の収穫量を飛躍的に伸ばし、経営の省力化にも大きく寄与しましたが、窒素分の多用は環境の汚染を招き、栽培の基本となる土づくりをおろそかにしています。化学肥料の減少とそれに変わる有機肥料の導入により、農産物に付加価値を付け、持続可能な農業生産を確立します。

◇⑨有機栽培産地確立事業(平成23年まで)・300万円

高原野菜を主体に有機栽培を促進し、環境に配慮した農業経営を目指すと共に生産した野菜に付加価値を付け、有機野菜栽培地としての位置を確立します。堆肥の利用について堆肥代金、運搬費、散布費の3割を補助します。

新時代へ対応する原村の農業

◇減肥栽培普及促進事業（平成23年度まで） ・・25万円
諏訪湖の非特定汚染源対策の一環として窒素肥料の減肥対策及び農業者の経費削減対策のため、水稻や野菜等の減肥栽培を推進し化学肥料を慣行農法より30%以上削減し一筆毎の散布量がわかることを条件とし、米、野菜を出荷している農業者に対し500円/10aの補助をします。

◇セルリー減肥栽培試験補助事業（平成23年度まで）
.....12万円
農業から自然と共生する農業への転換を図るため、将来的に化学肥料及び化学合成農薬の使用量の削減が急務である。セルリーは施肥量が多いので栽培の省力化、減肥栽培を目指す土壌消毒施肥マルチ複合機で現地栽培試験を行う。試験栽培協力農家に補助します。
20a 2箇所 1200株×2箇所×50円=120,000円

**農作物の品質向上と農家の健全な経営
農作業軽減、消費拡大対策 1,484万円**
(担当：農林商工観光課農政係)

◇野菜花卉作期拡大事業（平成22年度まで） ・168万円
野菜花卉等の作柄安定を図るため、ビニールハウス設置経費、被覆材実施農家に対し10%補助します。

◇食の安心安全対策事業（平成22年度まで） ・・20万円
農薬の使用については厳しい基準がありますが、万が一登録農薬以外の使用等発覚した場合は、産地全体が打撃をうけることとなります。消費者、生産者、市場に安全をアピールするには、出荷野菜の農薬検査が必要であり、農協で実施している農薬検査手数料の5%を補助します。

◇農作物安値対策事業1,227万円
農家への野菜・きのこの販売価格の補填を目的とする信州諏訪農協が実施する農作物価格安定事業への補助をします。

◇花卉優良品種現地実践事業（平成22年度まで）
.....20万円
ホーレン草、スターチスの優良品種選定のため試験栽培の補助をします。

◇繁忙期雇用促進事業（平成22年度まで）9万円
農家へのアルバイト等の斡旋。
JA信州諏訪で実施する新聞折込広告補助
56円×3万部×2回×1/4

◇高温障害対策事業（平成23年度まで）30万円
高原野菜や花卉を夏場の高温障害から保護するため、遮光シートを購入したものについて資材費の10%を補助します。
遮光シート 50,000円×60本×10%

◇花卉流通対策事業（平成23年度まで）10万円
花卉の鮮度を保ち、出荷までの時間に余裕を持たせ

労力の軽減を図ることを目的に、鮮度保持剤購入費の10%を補助します。
鮮度保持材 4,000円×250本×10%

制度資金利子補給事業 59万円
(担当：農林商工観光課農政係)

認定農業者が農業経営改善計画に従って借り入れた農業経営基盤強化資金の利子を補助し、農地の取得や設備投資の負担を軽減することにより、経営改善計画の達成を促進します。
農業者が借り入れた農業近代化資金の利子を取り扱い金融機関に補給し、農業者の負担を軽減します。

中山間地域直接支払事業 3,565万円
(担当：農林商工観光課農村整備係)

中山間地域の集落協定締結6地区の資源保全活動を支援します。
急傾斜 16,800円/10a 緩傾斜 6,400円/10a

農地・水・環境保全向上対策 43万円
(担当：農林商工観光課農政係)

中山間地域以外の資源保全活動を支援します。活動組織に直接補助金が交付されるため村補助分のみ予算計上。
◇共同活動25万円
地域単位で農地等の保管理を行ないます
◇営農活動18万円
集落環境の改善を目指し、化学肥料50%削減の農業経営に取り組みます。負担率(国50%、県25%、村25%)



▲室内むらづくり委員会による栈橋づくり

畜産業の育成と推進、次代の担い手育成

植物防疫推進事業 90万円

(担当：農林商工観光課農政係)

- ◇野そ駆除19万円
農作物への野鼠の被害のため防除、春と秋2回村内一斉に野鼠駆除を実施します。
- ◇カラス捕獲檻の維持管理費補助3万円
農作物へのカラスの食害防止のため捕獲檻設置区に対し管理費を補助します。
中新田 1箇所
- ◇有害鳥獣駆除委託47万円
農作物への有害鳥獣被害防止のため鹿、カラスを猟友会に駆除依頼し実施します。
- ◇有害鳥獣被害防止柵等補助10万円
有害鳥獣被害防止するために防護策を設置した農業者に資材費の10%補助します。
- ◇鹿被害防除材料費9万円
鹿被害農家に区からの被害報告により被害防止のため木酢液を配布します。
- ◇アメシロ防除材料費2万円
区で行うアメリカシロヒトリの防除に薬剤購入費を補助します。



▲増加する鹿による被害

畜産の育成と推進 31万円

(担当：農林商工観光課農政係)

家畜飼養における防疫に万全を期すため、自衛防疫の推進と環境改善の徹底を図ります。

- ◇畜舎の消毒材料費29万円
畜産の環境衛生面と周辺住民の衛生を確保するため、原村酪農肉用牛協議会が行う畜舎消毒(年間8回)の薬剤を補助します。
- ◇畜産環境保全施設整備利子補給2万円
畜産の環境保全施設整備を目的とした家畜排泄物処理高度化施設の設置資金融資の利子補給を行い、農業者の金利負担の軽減を図ります。

水田農業推進対策事業 147万円

(担当：農林商工観光課農政係)

米政策は前年までの産地確立制度から H22年度は戸別所得補償モデル対策に大きく転換いたしました。米を取り巻く環境の変化に対応し、需要に即応した米づくりの推進を図るため原村水田農業推進協議会が行う水稻の作付け調整、米穀事務、転作実施水田の現地確認をします。

認定農業者の育成 2万円

(担当：農林商工観光課農政係)

認定農業者制度は、プロの農業経営者として頑張っていこうという農業者を幅広く育成していくものです。性別、専業・兼業別などを問わず認定の対象となります。「農業のスペシャリスト」として効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業者が、自ら作成する農業経営改善計画(5年後の経営目標)を村が基本構想に照らして認定し、その計画達成に向けて低利資金の融資等様々な支援措置を講じています。

集落営農組織の育成 8万円

(担当：農林商工観光課農政係)

◇集落営農組織の育成

農業従事者の高齢化、後継者不足による農地の遊休化を防ぎ将来の農業を集落ぐるみで経営する集落営農組織の設立を目指す団体に会議費一人500円/回を補助する。

地域営農システムの活用 7万円

(担当：農林商工観光課農政係)

◇農作業受託組合組織の育成

原村全体として組織運営のできる体系の構築について、信州諏訪農協原村営農センターに事務局を置き、作業受託の調整、農業機械導入による作業の効率化を推進しています。

農地銀行活動推進事業 300万円

(担当：農業委員会事務局)

村内の農地の流動化を促進し、担い手の育成、遊休荒廃農地の減少を図り、地域農業の振興を担っていく体制を確立するため、農地の流動化を行った借り手農家等に対し10a 当り3,000円の補助金を交付します。

これからの農村環境、森林環境の保全と育成

県営中山間総合整備事業 御柱の里 630万円

(担当：農林商工観光課農村整備係)

中山間地域（茅野市・富士見町・原村）の農村の活性化を図るため、生産基盤（農業用水路、農道の改修など）、生活環境基盤（農村公園など）を総合的に整備して行きます。

一村内の事業箇所一

北芳原農道改修 村負担金 630万円

補助率：国 55%、県 30%

※事業主体

長野県：諏訪地方事務所農地整備課

新 県営一般農道整備事業 6,000万円

(担当：農林商工観光課農村整備係)

村内の、ほ場整備完了地区の内未舗装路線の縦道を主に、舗装工事を行い農作物の集出荷の利便性を図ります。

一村内の事業箇所一

中新田、払沢、西部地区のほ場整備完了地区内の舗装。L=4.0km 村負担金 6,000万円

補助率：国 45%、県 25%

※事業主体

長野県：諏訪地方事務所農地整備課

新 県営かんがい排水事業 一ノ瀬汐 263万円

(担当：農林商工観光課農村整備係)

農業用水の安定的な供給を図るため県営かんがい排水事業として、柳川取水口から下流の山腹水路の改修を行います。今年度は工事のための測量設計を行います。来年より工事を始め、平成26年度完成予定です。

補助率：国 50%、県 25%

※事業主体

長野県：諏訪地方事務所農地整備課

維持管理適正化事業 1219万円

(担当：農林商工観光課農村整備係)

現在事業に加入している箇所は村内9箇所あり、実施済み箇所が4箇所です。残りの5箇所の内、22年度事業実施箇所は2箇所です。

一事業実施箇所一

御射山1号揚水機場 事業費 700万円

村負担金112万円

地元負担金168万円

交付金等420万円

八ツ手ため池 事業費 300万円

村負担金60万円

地元負担金60万円

交付金等180万円

建設資材等資材支給事業 80万円

(担当：農林商工観光課農村整備係)

身近な施設である農業用水路等を住民自ら整備補修する工事について、村がその資材を支給します。

一村内の事業箇所一

各地区からの要望箇所村内全域

みどりの少年団活動費 8万円

(担当：農林商工観光課農村整備係)

原小学校の生徒で結成されている、みどりの少年団の活動費です。みどりの少年団では、学校林の整備や菊作りなどを実施し、諏訪地区の森林づくりの集い、みどりの少年団交流集会に参加しています。

内訳

諏訪林業振興会5万円

県交付金3万円

森林の里親促進事業 100万円

(担当：農林商工観光課農村整備係)

企業と行政が協力し身近な森林を守り育てていくという事業です。

ジャパンエナジーと村との間で「森林の里親契約」を結び、平成17年から平成24年までの8年間にわたり村有林の里親になってもらっています。

里親となった企業から森林整備資金として村に年間100万円の支援があり、さらに社員によるボランティア活動として森林の整備作業が行われます。

里親企業支援金の使途

ミヤマシロチョウ保護10万円

村有林整備90万円



商工業の活性化推進

赤字バス路線対策補助金 400万円

(担当:農林商工観光課商工観光係)

新公共交通実証実験開始までの、4月から9月までの路線バスの運行確保のため、諏訪バスに補助します。

原村商工業活性化事業 130万円

(担当:農林商工観光課商工観光係)

村内の商工・観光業を営む事業者の経営の安定や活性化をはかるために、投資する経費の一部を補助します。

対象となるのは

- 店舗や工場等の新築および増改築に係る費用
新築 5/100以内 限度額 50万円
増築および改築 5/100以内 限度額25万円
- 機械や設備等の購入費用
3/100以内 限度額 10万円
- 新製品の研究や開発にかかる費用
限度額 20万円
- ISO 等規格取得に要する費用
1/2以内 限度額 50万円

○申請には、契約書や領収書、内容のわかる図面説明書、写真等が必要になります。

NPO諏訪圏ものづくり推進機構補助 35万円

(担当:農林商工観光課商工観光係)

諏訪地域の“ものづくり支援”の拠点組織となる諏訪圏ものづくり推進機構が、広域工業振興を進め国際競争力に耐えうる「世界の SUWA ブランド」を確立するため、ビジネス拡大・新分野開拓・人材育成等の事業を実施します。

原村勤労者生活資金貸付事業 650万円

(担当:農林商工観光課商工観光係)

村内に住む勤労者の生活の安定と福祉の向上を図るため、長野県労働金庫に運用資金を預け、勤労者に生活資金及び教育資金を低利で融資します。

勤労者生活資金預託金	650万円
勤労者生活資金融資制度融資枠	1,495万円

原村商工会事業補助金 660万円

(担当:農林商工観光課商工観光係)

商工業の振興と地域経済基盤の安定を目的に、経営改善普及事業に要する経費等実施する事業および御柱祭での観光客等のおもてなしやPRのための事業に補助する。

商工会事業運営費補助	540万円
商工会街路灯電気料補助	5万円
M-Tec 機械要素技術展参加補助	10万円
ゼロリキム子等販売促進事業補助	5万円
御柱祭観光宣伝事業補助金	100万円

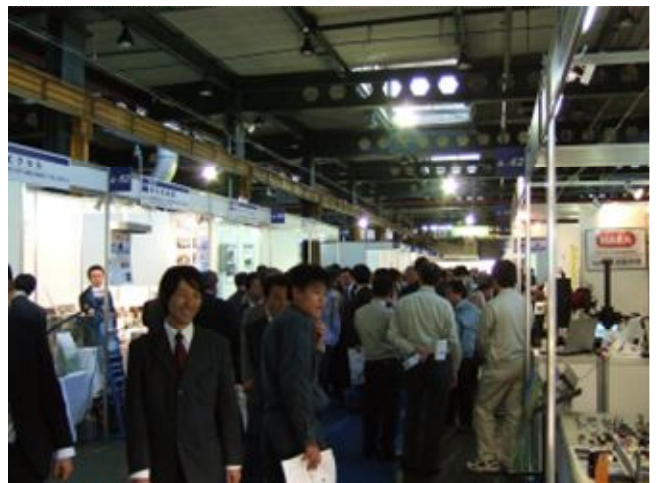


▲M-tech 機械要素技術展

諏訪圏工業メッセ補助 64万円

(担当:農林商工観光課商工観光係)

諏訪地域に集積している「ものづくり」の高い技術力をPRし、受注の拡大を図るとともに「世界の SUWA ブランド」を構築していく企業・技術を内外に発信していきます。



▲工業メッセ2009

商工業の活性化推進、観光地としての原村

原村中小企業振興資金預託金事業 13,500万円

(担当:農林商工観光課商工観光係)

村内の中小企業の皆さんが、事業に必要となる資金を円滑に調達し、順調に事業拡大を図れるよう、金融機関に運用資金を預け低利の融資を行います。

原村中小企業振興資金預託金	1億3,500万円
原村中小企業振興資金融資総枠	6億6,000万円

融資資金

中小企業振興資金	設備・運転資金
小規模企業振興資金	設備・運転資金
経営安定資金	運転資金
経営安定借換資金	運転資金
特別経営安定資金	
受付は平成23年3月31日まで	運転資金
関連倒産防止資金	運転資金
開業支援資金	設備・運転資金
工場用土地取得資金	設備資金
取扱金融機関	
八十二銀行茅野支店	
諏訪信用金庫原支店	

原村中小企業振興資金保証料補給事業 1,060万円

(担当:農林商工観光課商工観光係)

原村中小企業振興資金は長野県信用保証協会の保証付き融資とし、その保証料は村制度資金については全額を、県制度資金については県と同額を補助します。

原村中小企業振興資金利子補給事業 700万円

(担当:農林商工観光課商工観光係)

利用された制度資金の支払利息の一部を2年間補助します。

対象となる制度資金と補助率は

経営安定資金	1%
経営安定借換資金	1%
特別経営安定資金	融資利率
関連倒産防止資金	融資利率
開業支援資金	1%
工場用土地取得資金	1%
県資金経営健全化支援資金(特別経営安定対策)	1%

観光宣伝・誘客対策事業 817万円

(担当:農林商工観光課商工観光係)

首都圏や中京圏でキャンペーンの実施や、パンフレット・ロードマップ等を作成し配布することで、

原村の自然や魅力を広く発信します。また、国の雇用対策事業(ふるさと雇用再生特別事業)を活用し、

村の地域資源と宿泊施設を結びつけた体験型旅行商品を企画することにより、滞在型観光地への促進を図ります。

主な経費

①中央高原活性化促進事業(振興公社委託)	550万円
観光名刺・記念品等作成	27万円
観光パンフレット作成	120万円
広告宣伝	50万円
観光キャンペーン・物産展	70万円



▲岡谷寒うなぎまつり



▲観光ガイドマップ「原村の魅力を探ろう」

観光地としての原村

諏訪地方観光連盟事業 67万円

(担当:農林商工観光課商工観光係)

諏訪6市町村と観光協会および観光関係団体により組織され、広域的に諏訪地方のPR活動を展開しています。

プロモーション部門を立ち上げエージェントに積極的に働きかけ、お客様に来ていただける事業展開をするとともに、インバウンド事業にも力を入れます。

また、秋には信州ディスティネーションキャンペーンも実施されるので、その商品造成にも力をいれます。

諏訪地方観光連盟負担金	61万円
御柱祭統一宣伝事業負担金	6万円



▲御柱祭 PR、横浜開港 150 年

原村観光協会事業補助 221万円

(担当:農林商工観光課商工観光係)

原村の観光産業の振興を目的に、観光協会の行う観光宣伝、観光客の誘客、受入体制の整備、各種観光イベントの開催等の事業に補助します。

主な経費

観光協会事業運営補助金	115万円
御柱プロモーション事業補助金	5万円
観光協会イメージアップ事業	20万円
阿弥陀岳開山祭	11万円
事務職員雇用負担金	70万円



▲開山祭

中央高原管理事業 1,713万円

(担当:農林商工観光課商工観光係)

原村へ来村していただいたお客様に気持ちよく過ごしていただくために、八ヶ岳中央高原観光施設、中央高原別荘地および中央高原緑地帯等の整備・維持管理を行います。

主な経費

別荘団地管理委託料	805万円
中央高原周辺整備委託管理委託料	73万円
公衆トイレ維持管理事業	17万円
観光施設等維持管理事業	48万円
森の小径整備事業(鉢巻道路周辺)	670万円
新 中央高原草原化事業	100万円

八ヶ岳自然文化園事業 3,866万円

(担当:農林商工観光課商工観光係)

原村の観光拠点である八ヶ岳自然文化園の維持管理を行います。

主な経費

八ヶ岳自然文化園管理委託料	2,900万円
園内施設修繕工事	30万円
新 野外音楽堂整備工事	500万円
グレストンスキー場マット調整、リフト修理	194万円
冷水循環ポンプオーバーホール	23万円
自動給水装置オーバーホール	81万円
駐車場区画線設置工事	27万円
軽トラック購入	111万円



▲八ヶ岳自然文化園クラブ市

